

霧島市定員適正化計画(第2次)

平成23年3月

霧 島 市

《目 次》

I	計画策定の目的	1
II	職員数の現状及び財政状況	2
1	職員数の削減状況	2
2	部門別職員数の推移及び職員年齢別構成	3
3	類似団体別職員数及び定員回帰指標との比較	5
4	財政状況	6
III	定員適正化の目標	7
1	計画期間	7
2	定員適正化の目標値	7
3	目標実現のための方策	8
4	計画の達成状況の公表	8

※ この計画の「職員数」は、総務省が毎年行う地方公共団体定員管理調査に基づき算出しています。

I 計画策定の目的

霧島市では、行政改革を着実に進めるために霧島市行政改革大綱（以下「大綱」という。）を平成18年11月に定め、積極的に行政改革を進めてきました。また、大綱に基づき、平成19年2月に霧島市定員適正化計画（以下「前計画」という。）を策定し、そのなかで平成18年4月1日から平成23年4月1日までに職員数を140人削減する目標を掲げ、職員数の適正管理に努めてきました。その結果、職員数は目標を上回る190人の減となる見込みで、前計画においては、一定の成果をあげてきました。

しかしながら、行政を取り巻く情勢は、国や地方の財政状況の悪化や少子高齢化の進展など多くの分野で依然厳しいものとなっています。そのため、今後も引き続き行政改革の推進が必要であることから、平成22年度に霧島市行政改革大綱（第2次）を策定し、改革改善に取り組んでいくこととしています。今回の霧島市定員適正化計画（第2次）は、この霧島市行政改革大綱（第2次）の趣旨を踏まえ、平成28年4月1日における職員数の目標を示し、さらなる定員適正化を図るために策定するものです。

Ⅱ 職員数の現状及び財政状況

1 職員数の削減状況

前計画期間（平成18年4月1日から平成23年4月1日まで）において、職員数は190人（合併時から213人）の減となる見込みで、目標を上回る削減数となっています。

■ 職員数の削減状況

（単位：人）

年 度		平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	年度合計
4月1日の 総職員数	目標	—	1,401	1,369	1,329	1,302	1,268	—
	実績	1,408	1,373	1,324	1,268	1,243	1,218	—
	増減数	—	▲ 35	▲ 49	▲ 56	▲ 25	▲ 25	▲ 190
消防除く	目標	—	1,225	1,193	1,153	1,126	1,092	—
	実績	1,232	1,197	1,148	1,096	1,067	1,043	—
	増減数	—	▲ 35	▲ 49	▲ 52	▲ 29	▲ 24	▲ 189
消防	目標	—	176	176	176	176	176	—
	実績	176	176	176	172	176	175	—
	増減数	—	0	0	▲ 4	4	▲ 1	▲ 1

※1 平成23年度実績は、平成23年3月時点での見込数です。

※2 平成23年の消防の▲1は、平成23年度中に補充予定です。

2 部門別職員数の推移及び職員年齢別構成

本市の平成22年度当初における部門別職員数は、一般行政部門764人、特別行政部門403人、公営企業等会計部門（病院事業、水道事業、下水道事業、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業及び温泉供給事業）76人となっています。

なお、平成18年度から22年度までの職員数の推移及び平成22、18年度当初の職員年齢別構成は、次のとおりです。

■ 部門別職員数の推移 (単位：人)

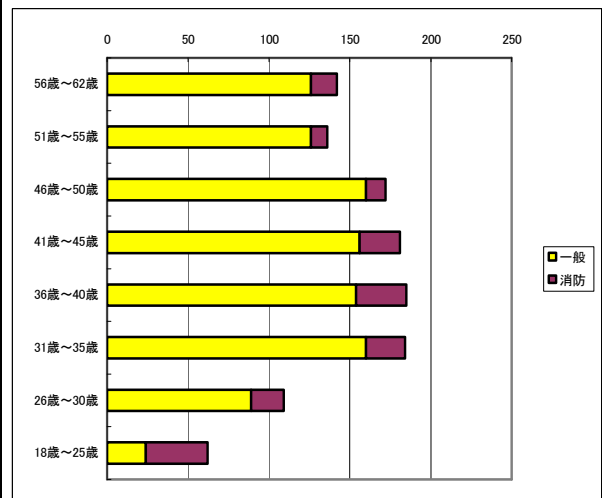
部 門		年 度	職 員 数 (4月1日現在)				
			平成18	平成19	平成20	平成21	平成22
普通会計	一般行政部門	議会	11	10	10	10	9
		総務	281	253	243	234	215
		税務	72	77	72	67	66
		民生	172	166	160	154	153
		衛生	86	92	93	89	87
		労働	0	0	0	0	0
		農林水産	97	98	91	92	94
		商工	27	34	32	33	31
		土木	135	130	125	112	109
		一般行政計	881	860	826	791	764
	特別行政部門	教育	266	256	242	229	227
		消防	176	176	176	172	176
		特別行政計	442	432	418	401	403
普通会計計		1,323	1,292	1,244	1,192	1,167	
部門 公営企業等会計	病院	3	3	2	2	2	
	水道	39	39	38	36	36	
	下水道	15	14	14	14	14	
	その他	28	25	26	24	24	
	公営企業等会計部門計	85	81	80	76	76	
総合計（消防除く）		1,232	1,197	1,148	1,096	1,067	
総合計		1,408	1,373	1,324	1,268	1,243	

※ 公営企業等会計部門の「その他」は、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業及び温泉供給事業の職員数です。

■ 職員年齢別構成

H22. 4. 1現在

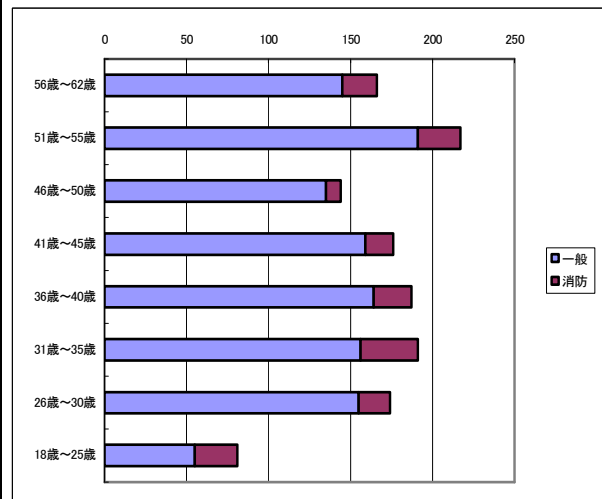
区 分	消防除く		消 防		合 計	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率
56歳～62歳	126	12.7	16	9.1	142	12.1
51歳～55歳	126	12.7	10	5.7	136	11.6
46歳～50歳	160	15.7	12	6.8	172	14.7
41歳～45歳	156	15.7	25	14.2	181	15.5
36歳～40歳	154	15.5	31	17.6	185	15.8
31歳～35歳	160	16.1	24	13.6	184	15.7
26歳～30歳	89	8.9	20	11.4	109	9.3
18歳～25歳	24	2.4	38	21.6	62	5.3
合 計	995	100.0	176	100.0	1,171	100.0



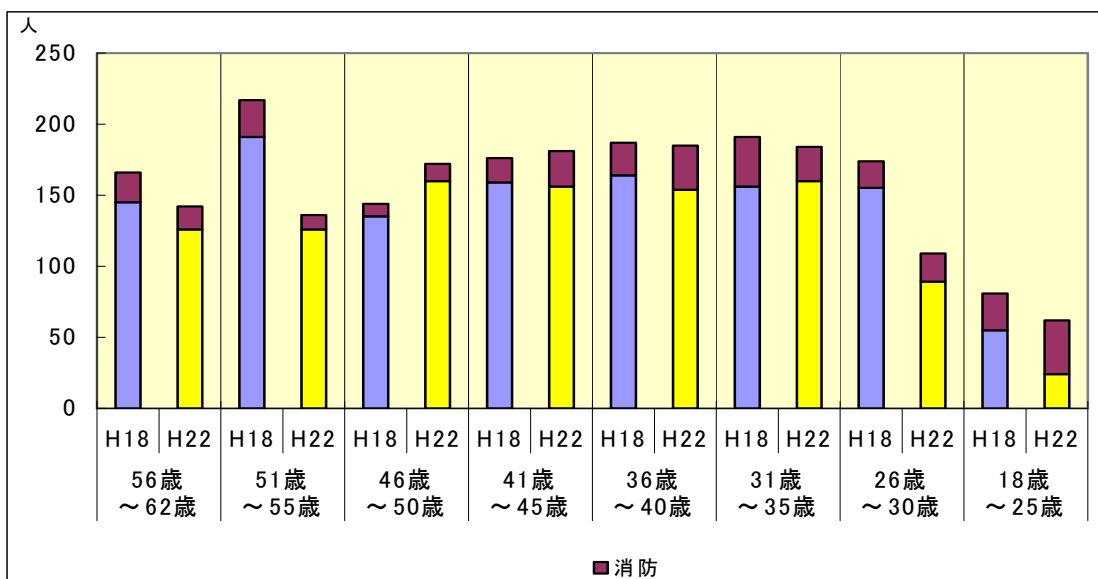
※ 教育長、県警からの出向、中央高校教員等を除く。

H18. 4. 1現在

区 分	消防除く		消 防		合 計	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率
56歳～62歳	145	12.5	21	11.9	166	14.2
51歳～55歳	191	16.5	26	14.8	217	18.5
46歳～50歳	135	13.7	9	5.1	144	12.3
41歳～45歳	159	13.7	17	9.7	176	15.0
36歳～40歳	164	14.1	23	13.1	187	16.0
31歳～35歳	156	13.4	35	19.9	191	16.3
26歳～30歳	155	13.4	19	10.8	174	14.9
18歳～25歳	55	4.7	26	14.8	81	6.9
合 計	1,160	100.0	176	100.0	1,336	100.0



※ 教育長、県警からの出向、中央高校教員等を除く。



3 類似団体別職員数及び定員回帰指標との比較

(1) 類似団体別職員数との比較

類似団体別職員数と本市の平成21年度当初の職員を比較すると、単純値で228人（超過率19.1パーセント）、修正値で140人（超過率11.7パーセント）といずれも超過している状況であり、今後も職員数を削減する必要があります。ただし、類似団体別職員数には面積要件が加味されておらず、霧島市の面積（603.68平方キロメートル）は、類似団体の面積の平均（426.10平方キロメートル）に比べ広いことから、このことを踏まえて判断する必要があります。

■ 類似団体別職員数との部門別比較（H21.4.1現在）（単位：人，％）

部門	職員数 H21.4.1	類似団体別職員数との比較					
		単純値			修正値		
		試算値	超過数	超過率	試算値	超過数	超過率
議会	10	9	1	10.0	9	1	10.0
総務	234	191	43	18.4	192	42	17.9
税務	67	63	4	6.0	63	4	6.0
民生	154	170	▲ 16	▲ 10.4	163	▲ 9	▲ 5.8
衛生	89	84	5	5.6	77	12	13.5
労働	0	2	▲ 2	—	0	0	—
農林水産	92	50	42	45.7	54	38	41.3
商工	33	21	12	36.4	21	12	36.4
土木	112	103	9	8.0	113	▲ 1	▲ 0.9
一般行政計	791	693	98	12.4	692	99	12.5
教育	229	166	63	27.5	192	37	16.2
消防	172	107	65	37.8	168	4	2.3
普通会計計	1,192	964	228	19.1	1,052	140	11.7

※1 類似団体別職員数とは、総務省が定員回帰指標とともに示しているもので、人口と産業構造をもとにグループ分けし、その平均値をもとにグループごとに、人口1万人当たりの職員数を部門別に算出し、指標としています。具体的には部門ごとに各類型の全体の単純な平均値（単純値）と、その部門に職員を配置している団体だけの平均値（修正値）を算出します。本市は、人口10万人以上15万人未満、産業構造Ⅱ次、Ⅲ次95パーセント未満かつⅢ次55パーセント以上というグループに区分され、平成22年度においては、全国では39市が、県内では、鹿屋市、薩摩川内市が属しています。

※2 類似団体職員数は、指数により算出するため、各部門の人数と計は一致しません。

(2) 定員回帰指標との比較

定員回帰指標と本市の平成21年度当初の職員を比較すると、88人（超過率7.3パーセント）超過している状況であり、今後も職員数を削減する必要があります。

■ 定員回帰指標との比較（H21.4.1現在） （単位：人，％）

	霧島市	定員回帰指標	超過数	超過率
普通会計職員数	1,201	1,113	88	7.3

※1 定員回帰指標とは、総務省が従来の定員の適正化の指標としての定員モデル（H19年度まで）に代えて新たな定員管理指標として示しているものです。地方公共団体の職員数は、立地条件や社会経済条件、法令による権能など、様々な行政要因などから、画一的に定めることが困難であることから、この指標によって、人口と面積からなる基本的な要素に、市町村合併の有無や一部事務組合などにおける共同処理の業務を加味して、普通会計における平均的な水準との単純な比較を行うものです。

※2 普通会計職員数には、教育長と再任用職員を含みます。霧島市の内訳は、市の職員数1,192人と一部事務組合等の相当職員数9人です。

※3 定員回帰指標は、平成21年4月1日現在の人口と面積により算出しています。

4 財政状況

本市の財政状況においては、平成21年度決算で自主財源比率が43.5パーセントと、全国の類似団体の平均46.4パーセント（平成21年度決算）と比較しても低く、依然として地方交付税等の依存財源に頼っているのが現状であり、自主財源の確保に努めることが今後の財政運営における重要な課題となっています。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率においては、通常70パーセントから80パーセントに分布することが標準的とされますが、本市においては平成21年度決算において、91.5パーセント（類似団体の平成21年度決算では、平均91.3パーセント）と高い水準となっていることから、今後より一層の経常的経費の節減、合理化に努めるとともに、経常的一般財源の確保に努め、長期的視野に立脚した計画的かつ安定的な財政運営に努める必要があります。

さらに予算規模の比較では、平成22年度類似団体の一般会計当初予算の平均が約447億円であるのに対し、霧島市は約503億円であり、約56億円超過している状況です。

一方、平成17年度に合併した本市においては、普通交付税における合併算定替による増加措置が平成28年度から徐々に減少し、平成32年度には終了することとなっており、平成33年度時点での普通交付税額は、国の特別枠を考慮しない場合、平成27年度に比較し約30億円減少する見込みです。

このようなことから、経費全般を適正に縮減していくことが「持続可能な健全財政」構築の必須条件であり、一般財源の占める割合が大きい人件費においても、職員数の削減を引き続き実施し、経費全般の削減に取り組む必要があります。

Ⅲ 定員適正化の目標

1 計画期間

本定員適正化計画の計画期間は、平成23年4月1日から平成28年4月1日までとします。

2 定員適正化の目標値

本市の職員数と総務省の類似団体別職員数及び定員回帰指標を比較すると、本市の職員数はいずれの指標においても超過している状況です。また、新市まちづくり計画における合併10年間で職員を20パーセント削減する方針、さらに本市の財政状況も踏まえ、平成23年4月1日現在の職員数1,218人を、平成27年度までの5年間で86人削減し、平成28年4月1日現在の職員数を合併時点からの削減率20.8パーセントに当たる1,132人とします。加えて、消防に関しては本市の消防体制の強化を図るため、平成23年度に消防局職員数を5人増員しますが、その後の計画期間においては、消防力の整備水準を考慮して増員後の定員を維持します。

■ 今後の職員数の見込み

(単位：人)

区 分 \ 年 度	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	年度合計
4月1日の総職員数	1,218	1,201	1,175	1,163	1,147	1,132	—
消防・高校除く	986	963	937	925	909	894	—
消防	175	181	181	181	181	181	—
中央高校教員	57	57	57	57	57	57	—
退職見込み数	35	40	25	30	29	—	159
消防除く	※1 33	36	22	26	25	—	142
消防	2	4	3	4	4	—	17
次年度採用予定数	18	14	13	14	14	—	73
消防除く	10	10	10	10	10	—	50
消防	※2 8	4	3	4	4	—	23
対前年度比較	—	▲ 17	▲ 26	▲ 12	▲ 16	▲ 15	▲ 86
消防除く	—	▲ 23	▲ 26	▲ 12	▲ 16	▲ 15	▲ 92
消防	—	6	0	0	0	0	6

※ 計画の進行に当たっては、勸奨退職制度も活用しながら定員の適正化に努めますが、勸奨退職等により退職者数が増加した場合、次年度採用予定数が増加する場合があります。

※1 平成23年度退職見込み数（消防除く）の33人には、平成24年度からの始良・伊佐地区介護保険組合への出向者1人増による職員数の1人減を含んでいます。

※2 平成23年度の次年度採用予定数（消防）の8人には、消防力強化を目的とした定員増を行うために平成23年度途中に採用する5人と、平成22年度中途退職者の補充1人を含んでいます。

3 目標実現のための方策

職員の定員適正化を進めるに当たって、各部・課に配属される職員数は減少することとなります。そのため、職員数の削減に併せて組織や事務の合理化に努め、霧島市人材育成計画（平成19年2月策定）などの他計画との整合性を図りながら、住民サービスを低下させないための取組も進めていきます。一方、厳しい財政状況の中、効果的で効率的な行政経営を進めるため、積極的な民間委託等の推進や事務補佐員の業務の繁閑に応じた適正配置にも取り組めます。

4 計画の達成状況の公表

この計画における目標の達成状況については、地方公務員法第58条の2の規定により毎年行われる「給与等の公表」において、その内容を広報誌や市ホームページ等に公表します。